「商標法第４条第１項第２号、第３号及び第５号の規定に基づく告示案に対する意見募集」の結果について

令和８年２月２０日
特 許 庁 商 標 課
商 標 審 査 基 準 室

商標法第４条第１項第２号、第３号及び第５号の規定に基づく告示案に対する意見募集を行い、各方面から御意見を募集した結果は以下のとおりです。

なお、本件については、令和８年２月２０日（金曜日）の官報（号外第 36 号）に告示されました。

皆様方の御協力に深く感謝申し上げるとともに、今後とも産業財産権行政に御理解と御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．意見募集の実施方法

（１）意見募集期間

令和７年１０月３日（金曜日）～令和７年１１月１日（土曜日）

（２）意見募集の掲載媒体

電子政府の総合窓口（ｅ-Ｇｏｖ）、特許庁ホームページ

（３）意見提出方法

電子政府の総合窓口（ｅ-Ｇｏｖ）、電子メール、郵送

２．意見募集の結果

提出意見数：０件

したがって、原案どおりとさせていただきます。